(面談資料) 令和4年2月8日 日本原子力研究開発機構 大洗研究所 環境保全部

重水臨界実験装置 (DCA) 施設の廃止措置計画に係る行政相談

大洗研究所の重水臨界実験装置 (DCA) 施設については、平成 14 年 1 月に解体届を国に届け出、平成 18 年 10 月に廃止措置計画の認可を取得、4 段階に分けて廃止措置を進めている。

現在、原子炉本体等の解体・撤去及び燃料の搬出を行う第3段階の終期を令和4年度までとしているが、燃料搬出に時間を要することから、第3段階の終期を令和10年度以降に延長したい。なお、燃料搬出の時期により、第3段階の期間を変更した場合においても、燃料貯蔵庫は性能維持施設としてその性能を維持するため安全上の問題はない。

この手続きについて、廃止措置計画に係る軽微な変更(試験研究の用に供する原子炉等の 設置、運転等に関する規則第十六条の八)に伴う届け出でよいか、相談したい。

以上

